

八丈町農業委員会

第3回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については●で消しています。

令和7年6月25日(水)

八丈町役場大会議室

1.開催日時：令和7年6月25日(水) 9:00~11:00

2.場 所：八丈町役場大会議室

3.農業委員出席：14名

会長	14	菊池 寛	委員	6	磯崎 典雄
会長職務代理者	13	浅沼 實	〃	7	菊池 勝男
委員	1	浅沼 博之	〃	8	菊池 みゆき
〃	2	加藤 純生	〃	9	金田 可奈利
〃	3	磯崎 正	〃	10	金田 秀彦
〃	4	伊勢崎 武二	〃	11	沖山 至
〃	5	奥山 利平	〃	12	青木 保憲

4.農業委員欠席：0名

5.農地利用最適化推進委員出席：7名

委員	1	菊池 家司	委員	5	菊池 有梨沙
〃	2	磯崎 光宏	〃	6	奥山 光洋
〃	3	村口 知功	〃	7	浅沼 幸友
〃	4	浅沼 美和子			

6.農地利用最適化推進委員欠席：0名

7.会議録署名委員の指名：7番 菊池 勝男委員、8番 菊池 みゆき委員

8.議事

会議日程

1) 会長活動報告

2) 事務局長活動報告

3) 議案第1号 農地法3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の意見の聴取
について（利用権設定）

9.出席事務局職員：事務局長 大澤 知史、事務局次長 廣瀬 悠志、事務局 篠崎 京平、奥山 万羅
事務局 小宮山 優、西濱 智洋、佐々木 大翔

10. 農業委員会等に関する法律第39条による出席者：4名

八丈支庁産業課農務担当 課長代理 中村 美郷

八丈支庁産業課農務担当 主事 西内 遼祐

島しょ農林水産総合センター園芸振興係 課長代理 菊池 知古

島しょ農林水産総合センター主任普及指導員 松屋 美穂

11. 傍聴人：0名

[会議内容]

会長 それでは時間となりましたので第3回総会を開催いたします。

本日、関係機関で島しょ農林水産総合センター八丈事業所長 遠藤 佳成さんより、欠席のご連絡をいただいております。

本日の会議録署名委員ですが、7番菊池 勝男さん・8番菊池 みゆきさんお願いします。次に会長活動報告を行います。

会長 <会長活動報告>

会長 次に事務局長活動報告になります。事務局お願いします。

事務局長 <事務局長活動報告>

会長 それでは議案に移って参ります。

議案第1号農地法3条の規定による許可申請についてを上程いたします。事務局より説明願います。

事務局

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。

令和7年6月25日提出 八丈町農業委員会 会長 菊池 寛

番号1 農地の所在 大字●●●●番、登記 田・現況 畑、農振区分 農用内、

面積 1875㎡、権利種別 3条有償移転

譲渡人(ゆずりわたしにん) ●●●●

譲渡人は健康上の理由により、耕作する見込みがない状況である為、農地を譲り渡す。

譲受人(ゆずりうけにん) ●●●●

譲受人は申請地を譲り受け、農地として有効利用していく。 作付予定作物 ルスカス

番号2 農地の所在 大字●●●●番、登記・現況 畑、農振区分 農用内、

面積 1051㎡、権利種別 3条有償移転

譲渡人(ゆずりわたしにん) ●●●●

譲渡人は島外にあり、耕作する見込みがない状況である為、農地を譲り渡す。

譲受人(ゆずりうけにん) ●●●●

譲受人は申請地を譲り受け、農地として有効利用していく。 作付予定作物 野菜

番号3 農地の所在 大字●●●●番、登記・現況 畑、農振区分 農振内、
面積 410㎡、権利種別 3条有償移転

譲渡人(ゆずりわたしにん) ●●●●

譲渡人は島外におり、耕作する見込みがない状況である為、農地を譲り渡す。

譲受人(ゆずりうけにん) ●●●●

譲受人は申請地を譲り受け、農地として有効利用していく。作付予定作物 果樹
続いて場所の説明に移ります。

資料2ページをご覧ください。

番号1農地は、バス停旧町役場より都道八丈循環線を裁判所方面へ約270m進み左折、
約180m進み左折、そこから道なりに約130m進んだ左側の場所になります。

3ページに農地図がございますので、周辺環境等をご確認ください。

資料4ページをご覧ください。

番号2農地は、中之郷出張所より都道八丈循環線を末吉方面へ約40m進み右折、

約370m進み右折、約50m進み左折、そこから道なりに約40m進んだ左側の場所になります。

5ページに農地図がございますので、周辺環境等をご確認ください。

資料6ページをご覧ください。

番号3農地は、中之郷出張所より都道八丈循環線を末吉方面へ約40m進み右折、

約170m進み右折、そこから道なりに約80m進んだ右側の場所になります。

7ページに農地図がございますので、周辺環境等をご確認ください。

最後に許可要件について説明します。

番号1農地の●●●●さんについては、普段より実家である大興園で農作業を行っております。
農地については、鉄骨ハウスが建てられており、中にはルスカスが植え付けされている状況で、
農地取得後も引き続きルスカスの栽培を行っていくとのことで、全部効率利用、常時従事につ
いては問題ありません。地域との調和についても、周囲の方々話しをし、調和した農業を行
っていきたいとのことです。農地法等の法令の遵守状況についても聞き取りを行い確認して
いますので問題ありません。従事者の配置状況については他に農地を所有して
いないため問題ありません。

番号2農地の●●●●さんについては、自宅の隣で野菜等の栽培をしており、農地については、
自宅に隣接した位置にあり、きれいに管理されているため、農地取得後は野菜の栽培を行っ
ていくとのことで、全部効率利用、常時従事については問題ありません。地域との調和につ
いても、周囲の方々話しをし、調和した農業を行っていきたいとのことです。農地法等
の法令の遵守状況についても聞き取りを行い確認していますので問題ありません。従
事者の配置状況については、所有する農地が全て島内です。問題ありません。

番号3農地の●●●●さんについては、現在、以前に購入した農地で自身が経営する喫茶で提
供する果樹等を栽培しております。農地については、経営する喫茶の隣接した位置にあり、
きれいに管理されている状況で、農地取得後は、喫茶で提供する果樹等の栽培をしていく
とのことで、全部効率利用、常時従事については問題ありません。地域との調和につ
いても、周囲の方々話しをし、調和した農業を行っていきたいとのことです。農地法等
の法令の遵守状況についても聞き取りを行い確認していますので問題ありません。従
事者の配置状況については、所有する農地が全て島内です。問題ありません。

事務局からの説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。担当地区の推進委員と農業委員から意見を伺って参りたいと思います。

番号1農地について、大賀郷地域より推進委員5番 菊池 有梨沙さんお願いします。

推委5番 農業委員、事務局と一緒に現地を確認しました。説明にもありましたが、ルスカスが既に植わ
っており、消毒等を行えばすぐに栽培可能となるため、何も問題ありませんので、よろしくお
願いします。

議長 続いて、番号1農地について、農業委員2番加藤 純生さんお願いします。

農委8番 推進委員の説明のとおりで、購入者は既に実績もある方ですので、何も問題ないかと思ひます。よろしくお願ひします。

議長 続いて、番号2と番号3農地について中之郷地域の推進委員1番 菊池 家司さん説明願ひします。

推委2番 事務局と農業委員と見てきました。先ほどの事務局の説明どおりですが、農地に関しては大変綺麗に管理されており、すぐに野菜を植え付けることが可能な状況です。何も問題ないかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議長 続いて、農業委員10番 金田 秀彦さんお願いします。

農委10番 譲渡人は島外にあり、譲受人が島内で管理していた土地であるので、これが農地として、しっかりと活用されていくという事で良いことだと思ひます。ご審議のほどお願ひします。

議長 続けて番号3農地について、推進委員1番 菊池 家司さん、お願ひいたします。

推委1番 グァバやバナナが植わっており、小さいながらもしっかりと管理されておりました。まったく問題ありませんので、よろしくお願ひいたします。

議長 農業委員10番 金田 秀彦さんお願いします。

農委10番 番号2の農地と同様になりますが、譲渡人が島外にいて、譲受人が島内で管理をしている状態の物です。現在も綺麗に管理されているので、問題ないと思ひます。ご審議のほどお願ひします。

議長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ございませぬか？

《質疑なし》

本件について、ご異議ございませぬか？

《異議なしの声多数》

異議なしと認め、本件について許可といたします。

議長 続いて、議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の意見の聴取についてを上程いたします。事務局より説明願ひします。

事務局 議案第2号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の意見の聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律19条第1項の規定により、下記農用地利用集積等促進計画の提出について意見を求める。

令和7年6月25日提出 八丈町農業委員会 会長 菊池 寛

番号1 ①農地の所在 大字●●●●番、登記・現況 畑、農振区分 農用内、
面積 35964 m²の内 5120 m²

②農地の所在 大字●●●●番、登記・現況 畑、農振区分 農用内、
面積 35964 m²の内 3470 m²

合計 8590 m²、内容は新規となります。

今回の農地は、①農地、②農地とも地番は同じですが、使用用途が異なるため、分けて記載をさせていただいております。

利用権を設定する者 ●●●●

利用権設定を受ける者 東京都農業会議

中間管理機構からの権利の設定を受ける者 ●●●●

利用目的 ①農地 レモン、②農地 アシタバ、

期間 20年間、賃借料は無償となります。

番号2 ①農地の所在 大字●●●●番、登記・現況 畑、農振区分 農用内、
面積 967 m²、

②農地の所在 大字●●●●番、登記 田・現況 畑、農振区分 農用内、
面積 376 m²、

2筆合計 1343 m²、内容は新規となります。

利用権を設定する者 ●●●●

利用権設定を受ける者 東京都農業会議

中間管理機構からの権利の設定を受ける者 ●●●●

利用目的 アシタバ、期間 7年間、賃借料は年間40,000円となります。

続いて、場所の説明にうつります。

資料2ページをご覧ください。

番号1農地は、西見交差点信号より都道八丈循環線を永郷方面へ約40m進み右折、約310m進み右折、約320m進みそこから北西方向へ約100m進んだ右側が①農地、左側が②農地になります。

3ページに農地図がございますので、周辺環境等をご確認ください。

資料4ページをご覧ください。

番号2①農地は、バス停富次郎商店より都道八丈循環線を中之郷方面へ約40m進み右折、約120m進み左折、約170m進み左折、そこから道なりに約520m進んだ左側の場所となります。

5ページに農地図がございますので、周辺環境等をご確認ください。

資料 6 ページをご覧ください。

番号 2②農地は、中将院の石室より西方向に約 10m 進み右折、そこから道なりに約 500m 進んだ左側の場所になります。

7 ページに農地図がございますので、周辺環境等をご確認ください。

最後に確認事項ですが、番号 1 の中間管理機構を通して利用権設定を受ける●●●●さんについては、認定農業者であり、農地については①農地は現在雑木が生えている状況ですが、今年度、未来に残す東京の農地プロジェクトを活用し、再生を行い、来年度に施設整備を行いレモンの栽培を行っていくとのことです。②農地は窪地となっており、きれいに管理されているため、今後アシタバの栽培を行っていくとのことで、全部効率利用・常時従事については問題ありません。農地法等の法令の遵守状況についても申請書にて確認済みですので問題ありません。従事者の配置状況についても管理する農地が全て島内ですので、問題ありません。

番号 2 の中間管理機構を通して利用権設定を受ける●●●●さんについては、認定農業者であり、農地については、利用権からの移行であり、既に、アシタバを栽培しており、引き続き栽培を行うとのことで、全部効率利用・常時従事については問題ありません。農地法等の法令の遵守状況についても申請書にて確認済みですので、問題ありません。従事者の配置状況についても、管理する農地が全て島内ですので、問題ありません。

事務局からの説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。担当地区の推進委員、農業委員から意見をいただきます。

番号 1 ①と②を一緒に説明をお願いします。

大賀郷地区より推進委員 5 番 菊池 有梨沙さんをお願いします。

推委 5 事務局と農業委員と現地を確認してきました。番号 1 ①に関しては山林の状態ですが、未来に残す農地プロジェクトなどで農地の開墾を行っていくとのことです。番号 1 ②農地に関しては既にアシタバが植わっており、すぐにもでも栽培できそうなので、問題ありません。よろしくをお願いします。

議長 続けて、農業委員 2 番 加藤 純生さんをお願いします。

農委 2 壮さんは現在レザーファン、オクラ、ロベと取り組んでおりますが、従業員なども雇用し、精力的に活動しております。今後更に規模を拡大したいという事で、何も問題ないかと思えます。

議長 続けて、樫立地域より推進委員 2 番 磯崎 光弘さんをお願いします。

推委 2 事務局と農業委員と見て参りました。既にアシタバが植わっており、綺麗に管理されており何も問題ないかと思えます。よろしくをお願いします。

議長 続いて、農業委員 3 番 磯崎 正さんをお願いします。

農委3 ●●●●さんはアシタバ部会でも会長を担っており、今後も精力的に栽培を行っていくと思います。

問題ありませんので、よろしく申し上げます。

議長 担当地区の農業委員、推進委員から意見を聞きましたが、質問や意見等はございますか。

〈質疑なし〉

本件についてご異議ございませんか？

〈異議なしの声多数〉

本件については、許可といたします。